



2024年2月7日

各位

会社名 テルモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 佐藤 慎次郎
(コード：4543、東証プライム)
問合せ先 IR室長 畑 謙一
(TEL：03-6742-8550)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月7日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割および定款の一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせします。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	747,682,540株(注)
② 今回の分割により増加する株式数	747,682,540株(注)
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,495,365,080株(注)
④ 株式分割後の発行可能株式総数	5,900,000,000株

(注) 株式数は、2024年2月7日時点での発行済株式総数に基づくものです。2023年8月9日にお知らせしたとおり、当社は2023年8月14日から2024年3月8日を取得期間として、200億円を上限とする自己株式の取得を進めており、取得した自己株式の全株数を2024年3月19日に消却する予定です。自己株式の消却により発行済株式総数が変動するため、株式分割前の発行済株式総数、株式分割により増加する株式数、株式分割後の発行済株式総数については、消却する自己株式数が確定後、改めてお知らせします。

(3) 日程

① 基準日公告日	2024年3月11日
② 基準日	2024年3月31日
③ 効力発生日	2024年4月1日

(4) その他

- 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- 今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としていますので、配当基準日を2024年3月31日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分)

現在の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 30 億 3,800 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>59 億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

① 取締役会決議日	2024年2月7日
② 効力発生日	2024年4月1日

以 上